

テレコム裁判 争点

市長は市に与えた損失を返済せよ

福山市

電算業務
委託(随意契約)

88年～05年
毎年約1億円超

ふくやま
テレコム 非常勤社員1人
業務能力なし

5%ピンはね
丸投げ再委託

市民の税金で
赤字穴埋め?

アクトシステムズ

福山市契約規則違反

ビーシーシー

(株)ふくやまテレコム(以下「テレコム」)は、福山市が1985年に旧郵政省のテレトピアモデル都市に名乗りをあげ、その推進を図るため、福山商工会議所、地元企業などとともに出資して、87年に設立された第三セクター方式の株式会社でした。テレコムは、福山市が策定したテレトピア計画推進のためのキャプテン事業を行うために、翌年の88年から福山市の電算処理業務の受託を行うようになりました。

テレトピア計画は、国の掛け声のもとに構想された大事業でしたが、キャプテン事業はそのなかでも中核的なものとして全国の自治体に参画をつのり、「文字、音声、画像を同時に扱える新しい情報提供サービス」として開始されましたが、結局「大失敗」(IT業界の評価)に終わりました。

福山市のキャプテン事業も業績不振におちいり、94年に当事業は休止に追い込まれました。そのもとでテレコムは、7名いた常勤職員を非常勤社員1名に減らし、受託電算業務だけに事業を縮小しましたが、その後も経営状況は悪化の一途をたどり経常赤字が累積するもと、05年12月に解散にいたりました。

縮小したテレコムは、非常勤職員1名で、電話も机も市役所内にあり、事実上、受託業務処理能力がないにもかかわらず、福山市から電算業務を受注し、その全部を受注額の95%で(株)ビーシーシー及び(株)アクトシステムズに再発注していました。これは、「福山市契約規則」に定める「再委託の禁止」に違反するものです。

福山市はテレコムを経由せず、直接に他の業者に業務を委託すれば、5%分の委託料は不要となっていたはずで、さらに、随意契約によらず、一般入札に付したなら入札額は低下したはずで、

福山市は、長年にわたりテレコムとの委託契約・発注をくり返し、テレコムの累積赤字を解消させ、利益を計上したものと疑われます。

「清潔な福山市政を実現する会」は、福山市長に対し、「福山市に与えた損害である5%分及び競争入札による相当額との差額を福山市に返還するべき」として裁判に訴え、たたかっています。

(日本共産党福山市議団)